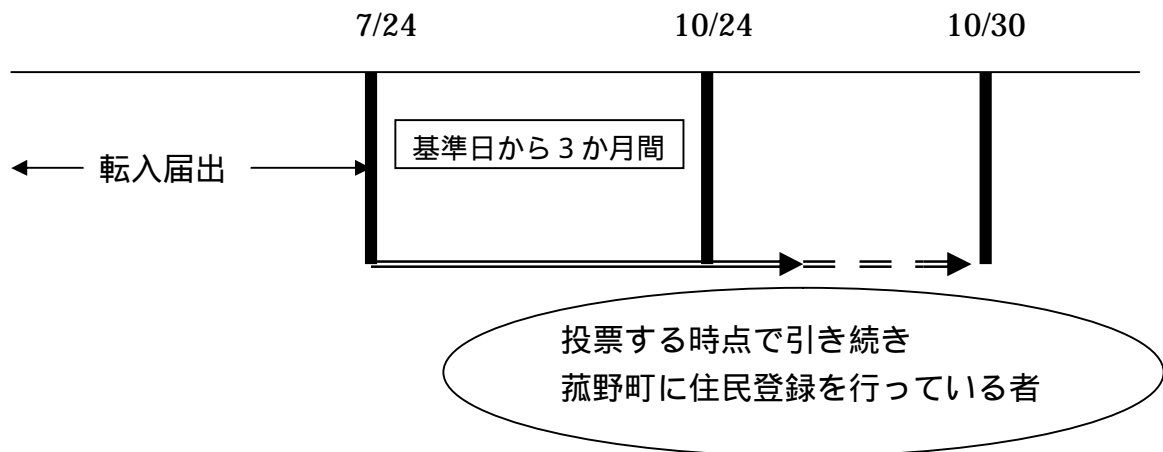


平成 28 年執行 菰野町議会議員選挙における選挙人名簿について

1. 選挙期日（投票日）	平成 28 年 10 月 30 日（日）	
2. 告示日	平成 28 年 10 月 25 日（火）	
3. 登録基準日	平成 28 年 10 月 24 日（月）	
4. 年齢の基準日	平成 28 年 10 月 30 日（日）	
5. 名簿の登録日	平成 28 年 10 月 24 日（月）	
6. 縦覧期間	平成 28 年 10 月 25 日（火） 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで	
7. 名簿登録要件	(1) 年齢要件	平成 10 年 10 月 31 日以前に出生した者
	(2) 住所要件	平成 28 年 7 月 24 日以前に、「菰野町に転入届出をした者」又は「住民票が作成された者」で、かつ、登録基準日（平成 28 年 10 月 24 日）まで引き続き住所を有するもの

転入・転出についての整理

【投票することができる者】



ゆえに、「7/25 以降に菰野町に転入届出された方」や「選挙人名簿に登録されていても、投票する時点ですでに菰野町から転出されている方」は、今回の選挙において、投票することはできません。